

## 1 計画の基本的な事項

### 【背景・課題】

・「第5次山形県障がい者計画」策定以降、障がいの重度化・高齢化に応じた取組や、増加する発達障がい児や医療的ケア児への支援、障がいのある人が自ら選んだ地域で安心して生活を送るための円滑な地域移行に必要な施策など、様々な対応の強化が求められている。

### 【計画の位置づけ】

・障害者基本法に基づく都道府県基本計画である「第6次山形県障がい者計画」、障害者総合支援法に基づく「第7期山形県障がい福祉計画」及び児童福祉法に基づく「第3期山形県障がい児福祉計画」を統合し、一体的に策定するもの。

### 【計画期間】

・令和6年度から令和11年度までの6年間（「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」部分は3年ごとに見直し、令和8年度に中間見直しとして更新）

## 2 基本理念

障がいの有無にかかわらず、一人ひとりが生き生きと、自らが望む地域で、相互に人格と個性を尊重し、支え合いながら共に生きる山形の実現

## 3 基本目標

- ・障がいを理由とする差別の解消の推進
- ・様々な障がいへの対応の強化
- ・ライフステージに応じた総合的な支援の実施
- ・障がいのある人の地域移行の促進
- ・障がいのある人の活躍の促進

## 4 施策の基本的方向

### ①差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

- 障がいを理由とする差別の解消の推進
- 権利擁護の推進、虐待の防止

### ④防災、防犯等の推進

- 災害時における障がいのある人への支援
- 防犯対策等の推進
- 消費者トラブルの防止

### ⑦教育の振興

- インクルーシブ教育システムの推進
- 教育環境の整備
- 高等教育における障がい学生支援の推進
- 生涯を通じた多様な学習活動の充実

### ②安全・安心な生活環境の整備

- みんなにやさしいまちづくりの総合的な推進
- 居住環境整備の推進
- 移動しやすい環境の整備等
- アクセシビリティに配慮した施設、製品等の普及促進

### ⑤保健・医療の推進

- 精神保健・医療の適切な提供等
- 保健・医療の充実等
- 保健・医療を支える人材の育成・確保
- 難病に関する保健・医療施策の推進
- 障がいの原因となる疾病等の早期発見・治療

### ⑧雇用・就業、経済的自立の支援

- 総合的な就労支援
- 障がいのある人の雇用の促進
- 障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保
- 一般就労が困難な障がいのある人に対する支援
- 農福連携の推進

### ③情報アクセシビリティ(利用しやすさ)の向上及び意思疎通支援の充実

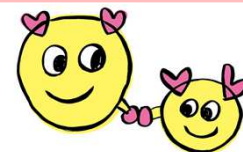
- 障がいのある人の情報取得等に関する支援
- 情報提供の充実等
- 意思疎通支援の充実
- 行政情報のアクセシビリティの向上
- 読書バリアフリーの推進

### ⑥自立した生活の支援・意思決定支援の推進

- 意思決定支援の推進
- 相談支援体制の構築
- 地域移行支援、在宅サービス等の充実
- 障がいのある子どもに対する支援の充実
- 障がい福祉サービスの質の向上等
- 福祉用具その他アクセシビリティの向上に資する機器の普及促進等
- 障がい福祉を支える人材の育成・確保

### ⑨文化芸術活動・スポーツ等の振興

- 文化芸術活動を通じた社会参加の推進
- スポーツ活動を通じた社会参加の推進



心のバリアフリーを推進しています

## 5 障がい福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標

### ①福祉施設の入所者の地域生活への移行

- 地域生活移行者数 など

### ②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数 など

### ③地域生活支援の充実

- 地域生活支援拠点等の支援体制や緊急時の連絡体制の構築状況 など

### ④福祉施設から一般就労への移行等

- 一般就労への移行者数 など

### ⑤障がい児支援の提供体制の整備等

- 児童発達支援センターの設置数や障がい児の地域社会への参加を推進する体制の構築状況 など

### ⑥相談支援体制の充実・強化等

- 基幹相談支援センターの設置状況 など

### ⑦障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

- 情報公開の実施状況 など